

令和3年度

教職課程

自己点検評価報告書

盛岡大学

令和5年3月

盛岡大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・免許教科）一覧

- ・文学部（英語文化学科（中・高 英語）
（日本文学科（中・高 国語、高 書道）
（社会文化学科（中 社会、高 地理歴史、高 公民）
（児童教育学科（幼、小））
- ・栄養科学部（栄養科学科（栄養））

大学としての全体評価

盛岡大学は、キリスト教の精神に基づいた教育理念を掲げ、学術を教授研究し、広い視野と高い見識を養い、社会に奉仕する有為な人材を育成することを目的とした大学であり、育成する教師像もおのずと教育目標を反映したものになっている。

令和3年5月1日現在、2学部5学科において11の教員免許状について教職課程の認可を受けており、教員として輩出してきた卒業生は、令和3年度末で3,174名を数える。いずれも、本学での学びを力に、神のもと与えられた任務を全うすべく、与えられた場所で、学んできた教育を実践する教師であり、さらに学び続ける教師であることを希求する。

平成31年度から全学の教職課程を統括する組織として教員養成サポートセンターを置いたが、その前身である「教師教育センター」（平成21年度設置、さらにその前身は「教職課程指導研究室」（平成元年度設置））の時代から、教師となった卒業生の学びを支える役割も果たしてきた。現在はさらに、学部間並びに短期大学部とも情報を共有するとともに、盛岡大学として一体的な教員養成を目指して取り組む組織となっている。

各学部学科の教職課程担当教員からなる「教員養成サポートセンター専門委員会」は、開設当初より、年間10回を超える会議をもち、適時の諸問題を協議・共有し、解決にあたっている。今回、令和4年度に実施した「教職課程自己点検・評価」（令和3年度実績）においても、上部委員会である「教員養成サポートセンター管理委員会」の承認を得て、この委員会を主体にして、全学的に振り返りを行うことができた。

盛岡大学

学長 高橋俊和

目 次

I	教職課程の現状及び特色	4
II	基準領域ごとの自己点検評価	7
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	7
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	16
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	22
III	総合評価	40
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	41
V	基礎データ一覧	42

I 教職課程の現況と特色

1 現況

- (1) 大学名：盛岡大学
- (2) 学部名：文学部 栄養科学部
- (3) 所在地：岩手県滝沢市砂込808番地
- (4) 学生数及び教員数 (令和3年5月1日現在)

学生数：文学部 教職課程履修 736名／学部全体 1,454名

栄養科学部 教職課程履修 48名／学部全体 314名

教員数：文学部 教職課程科目担当 (教職・教科とも)

47名／学部全体 52名

栄養科学部 教職課程科目担当 (教職・教科とも)

3名／学部全体 14名

2 学部学科の教育研究上の目的及び養成する人材像

本学の理念・目的を踏まえ、本学の設置する各学部各学科の教育研究上の目的及び養成する人材像は以下のとおりである。

文学部／英語文化学科

[1. 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること 英語文化学科 - 盛岡大学・盛岡大学短期大学部 \(morioka-u.ac.jp\)](#)

文学部／日本文学科

[1. 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること 日本文学科 - 盛岡大学・盛岡大学短期大学部 \(morioka-u.ac.jp\)](#)

文学部／社会文化学科

[1. 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること 社会文化学科 - 盛岡大学・盛岡大学短期大学部 \(morioka-u.ac.jp\)](#)

文学部／児童教育学科

[1. 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること 児童教育学科 - 盛岡大学・盛岡大学短期大学部 \(morioka-u.ac.jp\)](#)

栄養科学部／栄養科学科

[1. 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること 栄養科学科 - 盛岡大学・盛岡大学短期大学部 \(morioka-u.ac.jp\)](#)

3 盛岡大学において以下の教職課程を有している。

学部	学科	免許状の種類	教科
文学部	英語文化学科	中学校教諭一種免許状	英語
		高等学校教諭一種免許状	英語
	日本文学科	中学校教諭一種免許状	国語
		高等学校教諭一種免許状	国語
		高等学校教諭一種免許状	書道
	社会文化学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	地理歴史
		高等学校教諭一種免許状	公民
	児童教育学科	幼稚園教諭一種免許状	
		小学校教諭一種免許状	
栄養科学部	栄養科学科	栄養教諭一種免許状	

盛岡大学の教職課程は、文学部3学科（英語文化学科、日本文学科、社会文化学科）及び教員養成を主たる目的とする児童教育学科、並びに栄養科学部栄養科学科（令和3年度入学生の教職課程をもって課程取下げている。）による、学科それぞれの教員養成の方針に基づく教職課程を置くとともに、各学科の教職課程担当教員を構成員とする教員養成サポートセンター専門委員会が、その課程の運用に関し、全学的な統括を行う。

なお、当該専門委員会は盛岡大学短期大学の教職課程を含めた統括組織として位置付けられているが、教職事務を担う教員養成サポートセンターは、事務組織上、文科省等対外的な届け出事務の他は、短期大学の教員免許事務を実質的に短大部学生部教務課に残しており、「全学的統括組織」の事務部門として望むべき機能を果たしていないことが課題である。

4 特色

「建学の精神（キリスト教精神）をもって、地域社会の福祉に貢献する有為な教員、地域の人々の幸福のために尽くす精神を持った教員の養成」の教員養成の理念のもと、「教員としての専門性を身につけ、広い視野と高い識見を養い、文化の向上と社会の福祉に貢献する教員の養成」を目的に、大学開設と同時に教員養成を主軸にすえてきた。開放制学科である文学部3学科も含め、各学部学科がそれぞれ教職課程を設置し、「教員としての使命感、教育的愛情、教科や教職に関する専門的知識、実践的指導力、コミュニケーション能力等の総合的人間力、キャリアステージに応じた資質能力を高める自律性、情報を収集・選択・活用する能力や深く知識を構造化する力、学校を取り巻く

新たな教育課題に対応できる力量等、これからの教員に求められる資質・能力の基盤となる力を備えた教員の養成」を目標に掲げ、教員養成を主たる目的である児童教育学科は幼一種及び小一種免許状の課程を設置、中・高校教員を養成する英文・日文・社文3学科とは対象学生を異にしているが、専門委員会において全体を俯瞰できる状況となったことにより、教職課程相互のあり方を模索している。

平成元年に「教職課程指導研究室」を開設、全国的にみても教職に特化した部門設置は早く、平成21年度には全学的な組織として学部・学科間の連携を強化した教員養成を行うことを目的とした「教師教育センター」を設置、これらを基盤に、今日の教職就職支援につながっている。

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標を共有

- ① 教職課程の目的・目標を「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。

【現況説明】

文学部

○本学の教員養成の理念を基に、「建学の精神（キリスト教精神）をもって、地域社会の福祉に貢献する有為な教員、地域の人々の幸福のために尽くす精神を持った教員の養成」という目的を設定している。中・高教職課程（英・日・社）において、これらの目的を具現化するため、各学科の教員養成の目標を設定し、ホームページや学生便覧に掲載するとともに、各学年の教職ガイダンスで学生に周知している。

○児童教育学科児童教育コース（小学校教職課程）及び保育幼児教育コース（幼稚園教職課程）では、学生便覧等に掲載することにより学生に示すと共に、教職員間で共有している。

栄養科学部

○栄養教諭養成において、その基礎資格である管理栄養士養成施設である栄養科学部の目的・目標を「卒業認定・学位授与の方針」及び本学教職課程の「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、学生に対して栄養教諭像を周知している。

【長所・特色】

文学部

○英語文化学科では、英語および英語教育についての専門知識、実践的なコミュニケーション能力を有するとともに、世界の多様な価値観を理解しながら、主体的に行動し、よりよい社会の実現に寄与する力を備えた英語科教員を養成している。

○日本文学科では、日本の言語・文学・文化を通じた学びをもとに、変化の激しい社会の中で主体性を発揮し、多様な価値観をもつ人々と協力して学ぶ能力を身につけるとともに、建学の精神に基づく奉仕の精神を基盤とする高い道徳的実践力をもつ教員を養成している。

○社会文化学科では、国際社会に対応できる幅広い知識と深い専門性をもち、奉仕の精神を基礎とし、実践力を身に着けた教養あるよき社会科教員を養成している。

○児童教育コース（小）及び保育幼児教育コース（幼）では、毎年度入学時及び新年度のガイダンスの時間を十分に取り、学生に対して周知理解を図っている。また異学年クラスで学び合う「児童教育講座」及び「幼児教育講座」を開設し、教育基礎力や教職実践力等を涵養している。

栄養科学部

○栄養科学部の教師像は、キリスト教精神である「愛と奉仕」を基本理念としつつ、学部3つのDPに挙げた管理栄養士としての実践的指導力を持ち、児童生徒へ望ましい食習慣の形成と自己管理能力を育てることのできる教師像を目指し育成している。さらに、入学時に行われる「教職オリエンテーション」、学年ごとに実施するガイダンス等において、教職履修から教育実習に至るまで「教職サポートセンター」が開催する「教員採用試験対策講座」「セミナー」等の実施を含め進路指導の周知徹底をしている。

【取り組み上の課題】**文学部**

○中・高教職課程（英・日・社）では、やや控えめな学生や教員になる明確な意志を持たずに教職課程を履修する学生が見られるため、学生便覧をよく読むようにといった指導や、目指す教師像についての周知の徹底を図っていく必要がある。

○児童教育コース（小）では、学生に対して、教員に必要な専門的で幅広い知識及び教育免許状取得のためにGPAを意識した質の高い単位取得を目指すように呼びかけているが、不十分な学生がおり、免許状習得のための要件を満たせず免許取得を断念する学生がいる。また保育幼児教育コース（幼）では、幼稚園教諭資格の他に保育士資格など複数資格取得者がほとんどである。そのため、学生の関心が実習のための実践的な教育・保育技能に関心が集まり、自己の教師・保育者像が曖昧なままに過ごす学生がいる。

栄養科学部

○栄養科学部は、管理栄養士国家試験合格を目的とした養成施設であり、栄養教諭養成の教育的価値を学部全体で学生へ周知することが弱い。

- ② 育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

【現況説明】**文学部**

○中・高教職課程（英・日・社）では、教職課程担当教員を中心に、専門科目の教員を含めた全教員が教職課程の目的・目標を共有して進めており、カリキュラムに沿った形で適切に実施されている。

○児童教育コース（小）では3名、保育幼児教育コース（幼）では2名の専任の教職課程教員がそれぞれ中心となり、教職課程の目的及び目標を常に学科の教員と共有しながら教職課程教育を計画的に実施している。

栄養科学部

○栄養科学部における教職課程では、履修計画、内容等の指導を、「シラバス」の「授業達成目標」「授業内容」の共通理解のもと実施している。教師像の実現については、

「教職学科ガイダンス」できめ細やかな指導を行い、「教員採用試験対策講座」等を通して進路指導に繋げている。

【長所・特色】

文学部

○中・高教職課程（英・日・社）では、必修の教養科目や専門科目を通して、段階的に専門性を高めるとともに、実務家教員による授業や現職教員の招聘等により教員としての実践力を高めている。また、教職課程を担当以外の教員も教育実習の巡回指導に取り組みことで教職課程に対する理解を深めている。

○児童教育コース（小）及び保育幼児教育コース（幼）では、実習巡回指導を学科教員で分担しており、多くの教員が関わる仕組みを作っている。その中で専任の教職課程教員が中心となり、教職課程の目的及び目標を共有しながら教職課程教育を計画的に実施している。さらに実習部会・保育部会を設けて教職課程の指導を高めている。

栄養科学部

○栄養科学科では、関係教職員が到達目標、授業内容の共通理解を図り、学生に「教職オリエンテーション」を実施することで教職課程の履修や学習内容を指導している。また、栄養教諭を履修する学生に対してボランティア活動を通じて、教育現場の「健康アドバイザー」として「肥満改善指導」、「食に関する指導」など、栄養教諭に求められる教職実践体験の機会を通して教師像を示している。

【取り組み上の課題】

文学部

○中・高教職課程（英・日・社）では、専門及び教職科目担当者間の連携を一層強化し、教員としての専門性を高める必要がある。

○児童教育コース（小）では、機会に応じて専任の教職課程教員間で情報交換や議論を重ねているが、今後、情報共有や協力体制をさらに強化していく必要がある。保育幼児教育コース（幼）では、機会に応じて保育部会で情報交換や議論を重ねているが、今後、機会を増やすことを検討する。

栄養科学部

○栄養科学科では、管理栄養士養成施設であるため必修科目が多い。管理栄養士像に加えた栄養教諭像の負担増もあり、教職課程履修学生は学年が上がるごとに減少傾向にある。

- ③ 教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。

【現況説明】

文学部

○中・高教職課程（英・日・社）では、各学科のDP(ディプロマ・ポリシー)を踏まえ、卒業認定基準を「学則第15条」に定めており、「学生便覧」のほかホームページにも掲載し学内外に周知している。また、学期はじめのオリエンテーションにて周知をしている。さらに、教員養成の目標の達成状況（学修成果）には、「教職履修カルテ」を用いて指導している。これは、教員を目指すために必要な教職関連科目の履修状況と理解度がわかる資料となるものである。また、「教職履修カルテ」を通して、教員として身につけるべき必要な知識技能や態度について可視化し、総合的に教職について自己理解・自己確認できる資料となるものである。

○児童教育コース（小）及び保育幼児教育コース（幼）では、大学ウェブサイト及び学生便覧を通じて公開することで、可視化し周知している。

栄養科学部

○栄養科学科では、成績評価に関する基準策定、公表は、DPを踏まえ卒業認定基準は学則に定められており、授業科目の単位数、履修規定は「学生便覧」で明示している。

【長所・特色】**文学部**

○中・高教職課程（英・日・社）では、教職課程教育を計画的に遂行するために『教職履修カルテ』を用いた指導を行っている。このカルテでは、教員免許状取得のための単位履修の可視化や確認、また教育実習の心構えなどを自己理解・自己確認できるだけでなく、また、学生が記入したあとに、教員がその内容をチェックできるようになっている。

○児童教育学科では、「幅広い専門的教養と創造性豊かな実践力及び対人関係能力を備え、初等教育・保育に携わる人材を育成する」理念の下、入学時から、児童教育コース（小）においては「児童教育コース」を設け、初等教育に求められる科目を設置している。また保育幼児教育コース（幼）においては「保育・幼児教育コース」を設け、幼児教育に求められる科目を設置している。

栄養科学部

○栄養教諭養成の教職課程教育の学修成果の指導は、管理栄養士養成施設において栄養教諭一種免許状を取得するための履修規定の要件の難易度が高い。そのため「履修オリエンテーション」時には徹底した個別指導を実施している。単位履修の可視化や確認は、「実習の手引き（栄養教諭）」を使用し、教育実習の心構えから実習中の学修内容の方法等の他、教員免許状の申請手続き、教員採用試験に至るまで、一連の過程を明示して自己理解と確認ができるよう作成し指導している。

【取り組み上の課題】

文学部

○中・高教職課程（英・日・社）では、「教職履修カルテ」を用いた学生自身の振り返りや教員からのフィードバックを促しているが、活用状況にはバラつきが見られること、そして、深い専門性についてのカリキュラムが十分ではないため、特別授業などの充実、という2つが課題である。

○児童教育コース（小）及び保育幼児教育コース（幼）では、ポータル上で学生が自己の学修成果及び自己評価をできるようにしているが、その利用率及び運用の効果をさらに高める必要がある。

栄養科学部

○栄養科学科では、単位履修の可視化はできているが、「事前事後学修」の可視化は不明確である。

〈根拠資料・データ等〉

- ・資料 1-1-1 : 学則

<https://morioka-u.ac.jp/information/uploads/86ce8ecca36d24fcafd7b2dd9f12ab59.pdf>

- ・資料 1-1-2 : 学生便覧 2021 (P70 文学部, P194 栄養科学部)

卒業認定・学位授与の方針 (DP)

教育課程編成・実施の方針 (CP)

- ・資料 1-1-3 ホームページ

<https://morioka-u.ac.jp/career/teacher-education-sc/outline/>

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

- ① 教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。

【現況説明】

教員養成サポートセンター所長は人事委員会のメンバーとして教員の退職等異動が教職課程の教員配置に影響を及ぼさないか、また担当教員に求められる研究業績の同等性を注視する役目を負っている。教職事務担当者は、平成31年度再課程認定以降も文科省の開催する事務担当者説明会や情報発信を注視するとともに、教職課程認定基準等改正情報を的確にとらえ、教員養成サポートセンター委員会内で情報を共有し、正しい教員配置の維持に努めている。

教員養成サポートセンターは研究者教員と実務家教員がともに教職課程教員である委員として教職事務担当職員と協働している。

【長所・特色】

教職課程の担当者には、実務家教員と研究者教員がバランスよく配置され、委員会ではそれぞれの見識にたった意見交換ができています。

【取り組み上の課題】

教員養成サポートセンター所長は、教職課程の教員配置について教職課程認定基準を把握するよう努めているが、負担を軽減し人事委員会内での適時判断ができるよう、教職課程に関わる案件において人事委員会における教職事務担当者を位置づける必要がある。

- ② 教職課程の運営に関して全学組織（教員養成サポートセンター等）と学部（学科）の教職課程担当者として適切な役割分担を図っている。

【現況説明】

各学科の教職課程担当者が、各代表者として全学組織（教員養成サポートセンター専門委員会）の委員を務めている。

【長所・特色】

学科の意思が反映されやすい。

【取り組み上の課題】

各学科と全学組織の見地、全学的意思の統一をはかる難しさがある。

- ③ 教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT 教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。

【現況説明】

文学部には平成 17 年度に採択された文科省の教員養成 GP を基礎とした、教職課程に特化した施設・設備の整備環境がある。ICT 教育環境は十分ではない。

【長所・特色】

平成 17 年度教員養成 GP を基礎に主に児童教育学科が行う「児童教育・幼児教育・英語教育講座」に関して、特化した予算配分がなされてきた。

【取り組み上の課題】

教員養成 GP 予算付与期間を過ぎて以降の予算管理及び設備管理・運用の組織的再配置を進める必要がある。

- ④ 教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD（授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等）やSD（教職員の能力開発）の取り組みを展開している。

【現況説明】

授業評価アンケートの実施はすでにあるが、組織的に教職課程科目のアンケート結果をとりあげ、FDやSDに活用することはしていない。個々の教員が担当授業科目について質向上のために利用しているのみ。教職課程全体としての問題意識にはつながっていない。

教職支援対策課が実施する、講座評価アンケートを基に学生支援に活かす試みは単発的に実施しているが、組織として共有し展開することはしていない。

【長所・特色】

特筆すべき事項なし

【取り組み上の課題】

授業評価アンケートの担当部署から、結果提供を受けられるしくみをつくる必要がある。その上で、教職課程についてのFD・SDの取り組みにつなげることが必要である。

- ⑤ 教員養成の状況についての情報公表を行っている。

【現況説明】

平成31年度から、教免法施行規則第22条の2に基づく「情報公開」ページを大学ホームページ上に開設している。再課程認定に先立ち、当時の「教職課程専門委員会（課程認定実施委員会として期間限定で組織された）」が準備したものであるが、編集責任は後任の現教員養成サポートセンターが担っているものの、更新の可否判断は、ホームページ管理部門である広報戦略室がもつ。

【長所・特色】

大学ページと短期大学ページを入口に双方の教職課程が俯瞰できる。
省令に則ったもので、必要とされる最低限の情報公開となっている。

【取り組み上の課題】

数値的な公表については年度更新を行っているが、全体的な情報について評価を受ける機会はいまだなく、短大部との見せ方にも方針をたて統一性をもたせたい。

- ⑥ 全学組織（教員養成サポートセンター）と学部（学科）教職課程とが連携し、教職課程

の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、この自己点検評価を通じて機能しつつある。

【現況説明】

文学部

○中・高教職課程（英・日・社）では、教職課程の各科目における「授業効果調査」による授業改善を進めてきたが、この自己点検評価への取組を契機に教職課程のよりよい在り方の検討が進められつつある。

○児童教育コース（小）及び保育幼児教育コース（幼）では、計5名の専門委員を、大学に設置された教員養成サポートセンター専門委員会に選出している。専門委員は学科会議等で教職課程に関する学科の意見を聴取し、一方で教員養成サポートセンターの取り組みを報告する仕組みとなっている。

栄養科学部

○栄養科学部では、「教職課程オリエンテーション」時の指導、「教職実践演習」での「履修カルテ」の学修の振り返りと見直しを行っており、自己点検評価を通じて整いつつある。「教育実習に関するガイダンス」、教育実習校の決定依頼は「教職サポートセンター」を通して行われており、その役割、支援としての機能も更なる充実が期待される。

【長所・特色】

文学部

○中・高教職課程（英・日・社）では、各教職課程担当教員が教員養成サポートセンター専門委員会の委員として連携を図ることで、組織的な改善を推進している。

○児童教育コース（小）及び保育幼児教育コース（幼）では、教員養成サポートセンター専門委員会の委員を学科教職課程専任教員が務めることとしており（専任教員5名全員が兼務）、学科との連携・意思疎通をしやすいとしている。

栄養科学部

○栄養科学部では、全学組織で実施されている「教員サポートセンター」の「ガイダンス」「セミナー」を通して、他学部の教員養成課程の学生と共に学ぶことができる体制がある。現在、管理栄養士養成施設173校中、「教員養成サポートセンター」を持つ大学は2校のみであり本学はその1校である。文部科学省は、栄養教諭の教育実習期間を5日間としている中、教員養成を主たる目的とする学科の学生と共に2週間（10日間）の教育実習を実施していることは、栄養教諭養成にとって指導力の向上につながる実習体制を具備しているといえる。

【取り組み上の課題】

文学部

○中・高教職課程（英・日・社）では、着手して間もないため、現段階では課題として明確なものを見出していない。

○児童教育コース（小）では、組織の改善点は現時点で見当たらないが、毎年の状況変化に合わせた手引きの改訂等、細かな調整について計画的に取り組んでいく。保育幼児教育コース（幼）では、教育実習や学生ボランティア等の業務における教職課程課との連携は円滑に行われているが、教職支援対策課の学生利用が限定的である。また機会に応じて保育部会で情報交換や議論を重ねているが、今後、機会を増やすことを検討する。

栄養科学部

○栄養教諭課程では、全学組織と効果的な連携関係にはあるが、栄養教諭養成の特殊性についての全学的理解が課題である。

〈根拠資料・データ等〉

・資料 1-2-1：教員組織

[教員養成サポートセンター - 盛岡大学・盛岡大学短期大学部 \(morioka-u.ac.jp\)](http://morioka-u.ac.jp)

・資料 1-2-2：教員養成サポートセンター関係諸規程

・資料 1-2-3：[ホームページ情報公開ページ URL \(教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に規定する情報 \(大学\) - 盛岡大学・盛岡大学短期大学部 \(morioka-u.ac.jp\)\)](#)

・資料 1-2-4：SD 記録

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

- ① 当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。

【現況説明】

「入学者受入れの方針（AP）」において「学びたい学科の知識や経験を社会で生かしたい」という目的意識と意欲を謳い、教職を志す者、教職に向いている者の入学を促すよう、機会を捉えて広報を実施している。

【長所・特色】

教員免許状取得者数や採用試験合格者数などの成果を、機会をとらえて学内外に示していることや、現場で活躍する卒業生が数多くいることが「教職なら盛岡大学」とのイメージにつながる要因となっている。

【取り組み上の課題】

大学全体として共通する「教師像」をメッセージとして出せているのか検討したい。

- ② 「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始、継続するための基準を設定している。

【現況説明】

「盛岡大学教職課程履修要領」、「教育実習の履修の承認に関する内規」、「介護等体験の実施に関する内規」等関係規程を定め、その中で教職課程の履修の開始、継続するための基準（要件）を学科ごとに示している。

【長所・特色】

要件を示すことにより、大学の育成する「教師像」の基礎となる資質を示すことになり、学生にとっては自分を顧みて「教員」としての将来を考える根拠ともなり目標ともなっている。また、教員養成校として、教育実習等の受入校（施設）に対し、明確な基準をもって選抜し実習につなげているという大学の教員養成の意思を示すことにつながる。

【取り組み上の課題】

免許種や学科の特性を踏まえた「教師像」を担保するものであるか基準の評価の機会

を定期的にもちたい。

- ③「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。

【現況説明】

文学部

○開放制各学科において教職課程科目の修得単位を上限 30 単位の範囲内で認めている。
○児童教育学科では、平成 12 年度から教職課程科目の修得単位を卒業単位として 20 単位を上限に数えられるようにし、さらに他学科の単位取得を上限 30 単位の範囲内で認めていることにより、教職の幅をひろげている。

【長所・特色】

文学部

○履修の幅を広げたことにより資格取得への意欲を喚起できると考えている。

【取り組み上の課題】

文学部

○各学科が設けている履修要件に照らして課程を運用しているが、適切な規模の履修学生となっているか、などは議論されていない。

- ④「履修カルテ」を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。

【現況説明】

文学部

○「履修カルテ」は、4 年次後期科目の「教職実践演習」履修時に教員に提出し、指導に利用するとともに、学生の課題を明らかにし、知識や技能を補うものとするため教職指導に役立てている。

ポータルサイト上に「教職履修カルテ」ページを開設し、学生一人一人が教職課程履修、教育実習、介護等体験やボランティア活動など教職につながる活動の節目ごとに個々に記録（入力）を行うことで、自分の課題と向き合う機会となっている。これに対し教員は、担当科目受講者に対する確認チェックを行い、時にコメントを返し、個々の適性や資質に応じた指導に役立てられる。

教員養成サポートセンターでは、年 2 回（前期・後期の試験明けのタイミングで）に学生・教員双方への入力及びチェックの呼びかけを行っている。

【長所・特色】

ポータル機能により教員は可視化された学生の適性や資質、課題などを確認するこ

とができる。

【取り組み上の課題】

「履修カルテ」により、学生は自らの教職への道のを自己点検・評価することができるが、評価の基準であるその項目の内容の見直しやタイミングについて検討が必要である。

〈根拠資料・データ等〉

- ・資料2-1-1：
[盛岡大学三つの方針 - 盛岡大学・盛岡大学短期大学部 \(morioka-u.ac.jp\)](http://morioka-u.ac.jp)
- ・資料2-1-2：「盛岡大学教職課程履修要領」
- ・資料2-1-3：「教育実習の履修の承認に関する内規」
- ・資料2-1-4：「介護等体験の実施承認に関する内規」

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

①学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。

【現況説明】

新入生オリエンテーションの教職課程ガイダンスの際に、全学生に対して部署と教職支援の説明を行う。その次の段階としては、小一種免及び中一種免取得希望者（資格登録者）に対し、1年次の前期終了時まで要件を充たしておくようアナウンスを行い、要件を充たした者には取得希望免許状を聞く「希望調査」を行うことで、初めて教職に就こうとする意欲を把握する。

教職適性については、積極的に把握に努める時期は上位学年になってからである。

授業科目担当教員は指導法の授業履修や教職履修カルテへの本人記載を確認できるほか、上位学年（3・4年）に教職課程課で行う教育実習ガイダンスにより意思を確認、教育実習教職支援対策課で行うガイダンスや特別講座への参加をもって意欲を把握することになる。

【長所・特色】

文学部

○開放制3学科については、積極的な働きかけを行わない分、教職希望の強い者であることがわかる。

○児童教育学科については、入学時点で教員就職希望を確認し、学科の目的に適った履修指導につなげている。

【取り組み上の課題】

新入生オリエンテーションの教職課程ガイダンスの際に、「意向調査」を行うなどして早めに全体の希望を把握し、指導に結びつけることはできないか。対象者が把握できれば、働きかけも違ってくるのではないか。

②学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。

【現況説明】

本学では、大学・短大部3学部全学科教員で構成される「教員養成サポートセンター専門委員会」は、学生の主たる受験自治体教育委員会の教員採用情報収集を行うなど、教職関係に関する協議の場となっている。教員養成サポートセンターには、事務室及び相談室があり、所長、副所長、事務職員及び元公立学校教員で構成される相談室の相談員3名と連携し、全学の教員志望学生のニーズに対応する支援を行っている。

【長所・特色】

教員養成サポートセンターでは、教員志望学生の個々のニーズに応える個別相談体制が充実している。キャリア教育全科担当、論作文担当、理数基礎担当の3つの相談室の体制をとっており、相談予約は常に満員の状態である。

【取り組み上の課題】

教員採用試験対策として、教員採用試験の2次試験対策の体制を維持したまま、1次試験の実施体制を充実することで教員採用試験の合格率を上げるよう改善策をとりつつ点検を行っていく。

③教職に就くための各種情報を適切に提供している。

【現況説明】

教職に就くための情報は、教員養成サポートセンター掲示板をとおして、「各都道府県の教員採用試験」「私立学校の教員採用」情報などタイムリーに示している。また、「教職支援ガイダンス」「教採学内模試・受験ガイダンス」を実施し情報提供を行っている。また、教職指導に必要な資料（教科書・教育文献・教育雑誌・教員採用試験過去問題集）を、「教員養成サポートセンター内」に備えている。

【長所・特色】

教員志望学生の社会人力の向上のためガイダンスを実施し、より質の高い教員養成を目指している。教員経験者である相談員及びセンター事務職員が月1回のペースで「教

育・就職」をテーマとしたオリジナル企画の「教職支援ガイダンス」を実施している。

【取り組み上の課題】

教員採用試験情報を、東北・関東地方の教育委員会からだけでなく外部機関からもより多く収集し在学生や卒業生に提供し、教員採用試験合格者の目標値を維持する。

④教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。

【現況説明】

○教職指導に必要な資料（教科書・教育文献・教育雑誌・教員採用試験過去問題集）を、「教員養成サポートセンター内」に備えており、教員採用試験受験対策指導を実施している。

【長所・特色】

○本学専任教員による「教員採用試験対策特別講座」を年3回（前期・中期・後期）開催し、教職志望学生の試験対策を強化し教員採用試験合格につなげている。
○学生の意識向上をねらいに、直近の卒業生を講師に迎え、教員免許状ごとにそれぞれの採用試験への取り組みなどの経験を学生に話してもらう「体験発表会」を開催している。

【取り組み上の課題】

○法令等の理解を深めカリキュラム上の工夫を行う。

⑤キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

【現況説明】

本学卒業生で教職に就いている現職教員を招いての講話や交流を通して教職の理解を深める指導をしている。

【長所・特色】

教員志望学生の社会人力の向上のため、現職教員卒業生を招いて、全学年を対象とした「教員志望者セミナー」を開催し、教職に就いての講話や教員採用試験受験についてのアドバイスなどの機会を持っている。

【取り組み上の課題】

現職教員卒業生と教職志望の学生が直接交流できる機会を増やし、教員をめざす後輩たちの意識向上に役立てることができるよう今後も継続していく。

〈根拠資料・データ等〉

- ・ 2-2-1 : 教職研究・教サポ行事記録
- ・ 2-2-2 : 相談室「業務日誌」

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

- ① 教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。

【現況説明】

文学部

○中・高教職課程（英・日・社）で、建学の精神を具現化するため、教職課程科目の多くを卒業単位に含め、キャップ制を踏まえた適切な履修により十分な学修時間を確保している。

○児童教育学科では、建学の精神「愛と奉仕」のもとに「キリスト教学」を教養科目として設置しているほか、行動原理である「対話のある大学」から派生し、教員としての対話能力の育成と実践の場を提供する科目を設けている。児童教育コース（小）では、「児童教育講座Ⅰ～Ⅳ」において授業コンテンツ・劇コンテンツを隔年交互に行うほか、近隣学校へ定期的なボランティアを派遣する取り組みを行っている。保育幼児教育コース（幼）では、年間の履修単位の上限を48単位以下と定めている。また「幼児教育講座」を1・2年生に卒業必修として開講し、幼児教育者としての実践力や人間関係力を養成している。さらに、3・4年生にも選択科目と位置づけることでその深化を深めている。加えて幼稚園や保育所等へのボランティア活動を実施している。

栄養科学部

○栄養科学科では、キリスト教精神である「愛と奉仕」を基本理念の下、栄養教諭養成を行っている。「学生便覧」に履修登録単位上限制度が明示されている。栄養科学部教職科目履修課程表の①教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目11単位以上は卒業のための履修単位から構成され、②栄養に係る教育に関する科目4単位、③教育の基礎的理解に関する科目等25単位以上の科目から構成されている。

【長所・特色】

文学部

○中・高教職課程（英・日・社）で、学科の専門性を高めつつ教員免許の取得を目指す教育課程が編成され、建学の精神を具現化する教育を行っている。また社会文化学科におけるフィールドワーク、教員養成サポートセンターと連携した教育ボランティア等特色ある教育を行っている。

○児童教育コース（小）における「児童教育講座」は、10年以上の蓄積がある独自の取り組みである。保育幼児教育コース（幼）における「幼児教育講座」は、前期に外部講師を招き模擬保育を実施のうえ研究会を全体で実施している。後期には幼稚園児を大学に招き、学生による実践保育を行い、前期同様に研究会を実施している。

栄養科学部

○栄養科学部栄養科学科では、文部科学省「教職課程認定基準」を満たし、栄養教諭の基礎資格である管理栄養士養成課程の修得すべき科目の取得も同時に取得することで、栄養教諭一種免許状取得が可能である。

【取り組み上の課題】**文学部**

○中・高教職課程（英・日・社）では、学習支援ボランティアの組織的な実施、単位化の検討が課題である。

○児童教育コース（小）では、実績がある取り組みとあわせて、新たに生じた地域や時代のニーズに即した、新たな取り組みを開発すべきだと考えられる。保育幼児教育コース（幼）では、コロナ禍により学生同士の対面の話し合いや討論が制限されている。また、学生ボランティアもコロナ禍により十分に実施できない状況にある。

栄養科学部

○栄養科学部では、教職科目を履修することにより履修登録上単位数が増え、選択科目の履修が思うようにできない傾向にある。そのため、建学の精神を具現化する多種多様な科目の履修が難しい。

- ② 学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。

【現況説明】**文学部**

○中・高教職課程（英・日・社）では、学科相当性を担保した上で教職課程認定基準を踏まえた教職課程科目及び専門科目を各年次に配置し、適切かつ効果的にカリキュラム編成している。

○児童教育コース（小）では、学校教育系、基礎教育系、児童英語教育系、心理系、表現系の5つからなる専門分野ユニット制をとり、系統性を分かりやすくしながら、学生が幅広くかつ専門的に学べるようにしている。そのうち学校教育系の教育法などの科目は、コアカリキュラムに対応したものになっている。同様に保育幼児教育コース（幼）では、心理系、表現系、保育・幼児教育系の3つからなる専門分野ユニット制をとり、系統性を分かりやすくしながら、学生が幅広くかつ専門的に学べるようにしている。また、シラバスの教員間による相互チェックすることでコアカリキュラムの対応を確認している。

栄養科学部

○栄養科学科では、管理栄養士養成施設としての科目取得を担保とした栄養教諭養成

課程である。基礎資格である管理栄養士養成科目は、「管理栄養士・栄養士のコアカリキュラム」と「教育の基礎理解に関する科目」のコアカリキュラムについては、「教職課程認定基準」に基づき授業計画が「シラバス」に反映された教職課程編成である。

【長所・特色】

文学部

○中・高教職課程（英・日・社）では、教職課程科目と教職課程以外の科目が適切に配置され、教職課程科目も卒業要件単位の一部となっているため、学生が無理なく教職課程を履修することができる。

○児童教育学科の専門分野ユニット制は、系統性をわかりやすくする工夫である。科目を専門分野ごとにまとめ、それらを3つのレベルに分類し学問系に応じた各レベルの単位を修得することで、系統性確保と専門性を深めている。

栄養科学部

○栄養科学科の教職課程を通じた授業科目編成は、文部科学省「教職課程認定基準」の定めに則り教職科目が開講されている。教職科目以外の管理栄養士養成課程の科目が適切に配置され、時間割上の運用もストレスなく良好である。

【取り組み上の課題】

文学部

○中・高教職課程（英・日・社）では、各教科の指導法に関する科目が2年次で完結し、3年次では教育の基礎的理解に関する科目を集中的に履修する形となり、双方の継続性の点で課題がある。

○児童教育コース（小）では、2年次までの幅広い学びから、3年次以降に専門分野を狭めていく際の判断材料がさらに必要である。保育幼児教育コース（幼）では、幼稚園教諭と保育士資格を修得する学生が多いため、1・2年次に科目が集中しており、学生の負担軽減を検討する必要がある。

栄養科学部

○栄養教諭養成課程では、文部科学省「教職課程認定基準」による教職科目が適切に開講されているが、管理栄養士養成施設であるため厚生労働省管轄の教育内容の科目履修配置が主軸となる。いわば2つの省庁をまたぐ養成課程である。そのため、栄養教諭養成の基礎資格である管理栄養士養成課程の履修科目数が多く栄養教育実習までの単位数取得までの難易度が高い。

- ③ 教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。

【現況説明】**文学部**

○中・高教職課程（英・日・社）では、文部科学省の「教職課程認定基準」及び本県教員等育成指標における各観点を踏まえて編成されている。

○児童教育コース（小）では、「教職入門」や「教育原理」をはじめとする基礎教育系の科目において、教育の現代的課題を取り扱っている。また「教育と ICT 活用」や「小学校教科のプログラミング教育」を設け、学生が小学生として経験していない教育内容と方法・技術を扱っている。さらに「児童教育講座」においては定期的な学校ボランティアで学校の現状を見る機会を設けている。保育幼児教育コース（幼）では、1・2年次の「保育原理」、保育内容の各領域において今日的・現代的課題をシラバスに明記している。また、保育ボランティアにおいても幼児教育の現状を見る機会を設けている。

栄養科学部

○栄養科学科では、「教育実習事前指導」では岩手県教育委員会栄養教諭初任者研修会担当者の講話を取り入れ、「教職実践演習」においては、盛岡市教育事務所の主任指導主事による栄養教諭の資質向上を目指した教育現場の実践的教育を指導内容に加えた授業構成と指導内容に努めている。

【長所・特色】**文学部**

○中・高教職課程（英・日・社）では、各科目の特色に応じて学生が地域の学校に出向く「学外授業」や現職教員招聘による「特別講師による授業」を実施し、今日の学校教育に対応する工夫を行っている。

○児童教育コース（小）では、「児童教育講座」において、定期的な学校ボランティアで学校の現状を見る機会を設けている。保育幼児教育コース（幼）では、「幼児教育講座」において、助言者として県教育委員会の指導主事や複数の幼稚園園長を招き、学生による保育に対する講評の中で今日的課題に触れていただいている。

栄養科学部

○栄養科学科では、盛岡市教育事務所主任指導主事の講話から、栄養教諭が教育現場における資質能力の向上につながるよう、児童とのかかわり方、他教科との連携、支援学級のかかわり方、「チームで取り組む食育のPDCAの実際」について学ぶ機会を設けている。さらに、教育現場が主催する研究大会に参加するなど今日の学校教育に対応する内容上の工夫に努めながら栄養教諭養成に取り組んでいる。

【取り組み上の課題】**文学部**

○中・高教職課程（英・日・社）では、学校や教育委員会等の具体的なニーズや情報が

十分とは言えず、本県及び近県等の学校及び教育委員会との連携強化が課題である。

○児童教育コース（小）では、「児童教育講座」において、学校ボランティアの機会を安定的に確保する必要がある。保育幼児教育コース（幼）では、領域の保育内容等において取り組んでいるが、シラバス上ではそれら一部の科目に留まっており、その他の科目でも確実に取り上げていくことも必要である。

栄養科学部

○栄養科学科では、栄養教諭が行わなければならない「個別指導」の実践を体験できる「糖尿病サマーキャンプ」に参加することが必要不可欠と考えるが、本学科の学習時期と実施先の折り合いがつかないため参加できていない現状がある。

- ④ 今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。

【現況説明】

文学部

○中・高教職課程（英・日・社）では、文部科学省「教職課程認定基準」に基づくコアカリキュラムに則して ICT を活用したシラバスを作成し、情報活用能力を育てる指導を実施している。

○児童教育コース（小）では、各指導法科目において内容として取り上げ実際に使用させているほか、課題の共有や話し合いの記録媒体など、科目の運営自体を ICT 機器によって行っている。保育幼児教育コース（幼）では、各領域の保育内容や「保育・幼児教育実践演習」などで、パソコンやタブレット端末を用いたプレゼンテーションを行わせることで情報機器の活用及び操作能力を高めている。また、「保育内容総合講座」では、スライドシアターやプロジェクターを使った教材開発なども行っている。

栄養科学部

○栄養科学科では、ICT 機器を活用した情報能力を育てる教育の対応が可能である。

【長所・特色】

文学部

○中・高教職課程（英・日・社）では、1年次から4年次にかけて段階的に ICT を活用した教育に関する指導を行っている。

- 1年次：「情報処理基礎・応用」「教育における ICT 活用」
- 2年次：「教科教育法 I II III IV」（情報通信技術の活用を含む）
- 3年次：「教育実習事前事後指導」
- 4年次：「教職実践演習」

○児童教育学科では、タブレット端末を50台用意し、クラス授業で同時使用できる体

制を整えている。児童教育コース（小）では、小学校現場での活用事例の多いロイロノート等のアプリケーションを導入しているほか、小学校現場では少ないものの汎用性の高い Google や Teams 等のツールを科目運営に用いている。保育幼児教育コース（幼）では、ロイロノートに画像や動画を挿入してプレゼンテーションやデジタル絵本の作成方法を学んでいる。

栄養科学部

○栄養科学科の学科の特色として、栄養の専門科目や実習等の授業、卒業研究の中で情報技術の活用の仕方等について指導を受けている。栄養教諭養成では、アクティブラーニングや ICT を活用した授業内容が 1 年次前期は、「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」の『情報機器操作』の科目、3 年次後期では、「教育の基礎的理解に関する科目」『情報メディアと教育』が開講されている。卒業研究では、教職課程を履修する学生たちが栄養教諭未配置の小学校で養護教諭と連携した「児童の肥満改善指導」のセミナーに健康アドバイザーとして参加し、ICT を活用した栄養教育や「食に関する指導」の遠隔授業を実践する等、教育現場との連携を通して情報機器の実践教育に取り組んでいる。

【取り組み上の課題】

文学部

○中・高教職課程（英・日・社）では、ICT への苦手意識をもつ学生がやや多い中で、担当教員が ICT を活用した教育に関するスキルを身につけることが課題である。

○児童教育コース（小）では、科目運営への ICT 活用は、新型コロナウイルス対策の遠隔授業として利用が始まったが、対面授業となった後も目的に応じて、利用を継続していくことが必要である。保育幼児教育コース（幼）では、学生の ICT 活用能力の範囲が主である。今後は幼児が ICT 機器を活用できるための能力の養成が課題として挙げられる。

栄養科学部

○栄養教諭課程では、卒業研究は県外教育機関との連携であるため、ICT 活用のための機械の入手設置が困難である。

- ⑤ アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

【現況説明】

文学部

○中・高教職課程（英・日・社）では、「教科教育法」「教育実習事前事後指導」「教職実践演習」を中心に、各学科の特徴に応じた内容で課題解決型学修、反転授業、グルー

プワーク、プレゼンテーション、模擬授業、フィールドワーク等を実施している。

○児童教育学科では、多くの科目でアクティブ・ラーニング型の学修を取り入れている。児童教育コース（小）では、とくに「児童教育講座Ⅰ～Ⅳ」における授業コンテスト・劇コンテストは、異学年学生グループの学び合いによって進行している。保育幼児教育コース（幼）では、とくに「幼児教育講座」「子ども文化」において学生主体の授業を展開している。また、「保育内容総合講座」「教育相談」等多くの科目でグループワークを取り入れている。

栄養科学部

○栄養科学科の栄養教諭養成では、アクティブラーニングの実施や ICT の活用などを導入した授業を実施できる体制がある。アクティブラーニングの活用では、「教育実習事前事後指導」、「教職実践演習」の授業で、プレゼンテーションをはじめ演習、ロールプレイ、プレゼンテーション、実習・フィールドワーク、グループワーク、模擬授業を取り入れている。これらを活用した授業を実践することで、課題発見、課題解決を通して必要な専門知識、技能や能力を習得、体得することの育成につなげている。

【長所・特色】

文学部

○中・高教職課程（英・日・社）では、Teams、Melly 等の ICT ツールにより、学生からのレポート提出、教員からの講義資料提供、学生の質問への回答や提出物等へのフィードバック、反転授業等を行っており、活用が定着している。

○児童教育コース（小）では、「児童教育講座Ⅰ～Ⅳ」での異学年学生グループは、1～4年まで教育の経験値の異なる学生の異質な集団内の学び合いとなっている。保育幼児教育コース（幼）では、「幼児教育講座」において異学年グループを編成し指導案を作成して模擬保育を実践したり、3年次「子ども文化」において、幼児向けの行事の立案・計画・実施をしたり共同して活動しており、同様の活動は他科目でも見られる。

栄養科学部

○栄養科学部栄養科学科の栄養教諭養成では学内ポータルシステムを介した Melly（メリー）を活用し、資料配布、レポート提出、インターネット上での指導や遠隔授業を実施している。出欠状況の確認、成績照会、シラバスの閲覧、履修カルテの記載も可能である。アクティブラーニングで、学生が主体的に問題を発見し、解をみだしていく能動的な学修を取り入れ、グループディスカッション、グループワークも実践している。可能な限り教員による一方通行型の授業ではなく、学生が主体的に取り組める実習演習などを取り入れている。

【取り組み上の課題】**文学部**

○中・高教職課程（英・日・社）では、授業手法としてのアクティブ・ラーニングは定着したため、学修効果を検証して深い学びを目指す授業改善が課題である。

○児童教育コース（小）では、「児童教育講座Ⅰ～Ⅳ」での異学年学生グループにおいて、4年次学生の参加を増やすことが課題である。保育幼児教育コース（幼）では、アクティブラーニングが多く実践しているが、「深い学び」の評価方法に課題がある。

栄養科学部

○栄養教諭課程では、アクティブラーニングのグループワークや模擬授業では、学生に考えさせる時間や演習させる時間を多く取るようになるため、授業時間が足りなくなる傾向にある。

- ⑥ 教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。

【現況説明】**文学部**

○中・高教職課程（英・日・社）では、各科目の学修内容や評価方法等をシラバスに記載し、学生に明確に示している（シラバス記載内容：①担当者および開講時期、配当年、単位数、科目必選区分②小見出し③授業計画（第1～15回（30回））④授業のねらい及び概要⑤事前学修 ⑥到達目標⑦事前・事後指導（フィードバックを含む）⑧評価方法⑨使用教材 ⑩テキスト⑪参考文献⑫教員 e-mail アドレス⑬オフィスアワー）。

○児童教育学科では、各教科のねらい及び学修内容や評価について、全ての科目においてシラバスに明記しているほか、多くの科目で、初回講義さらに最終回に口頭で案内している。

栄養科学部

○栄養教諭課程におけるシラバスは、①小見出し、②授業計画、③授業のねらい及び概要、④到達目標、⑤事前・事後学修、⑥評価方法、⑦履修上の留意点、⑧テキスト、⑨参考文献等を基本項目として明示しており、栄養科学部栄養教諭養成でも同様の基本項目で記載している。

○事務局では、大学内共通の「シラバス作成要領」に基づき作成依頼しているほか、その中で教職課程の授業科目について別項目を設け、特に留意いただけるよう、作成依頼している。令和5年度要領から、コアカリキュラムが設定された科目には特に「コアカリ準拠」を依頼し、その旨明示するよう追記したほか、他科目についても学修内容や評価方法等を学生に明示していることをシラバスチェックにより確認している。

【長所・特色】**文学部**

- 中・高教職課程（英・日・社）では、各授業回のテーマ・内容をわかりやすくシラバスに記載し、説明することによって、学生の興味・関心と学習意欲を喚起している。
- 児童教育学科では、ポータルサイト上で常時シラバスを閲覧できるようにしている。

栄養科学部

- 栄養教諭課程では、シラバスには、「基本的に学生がこの授業を履修した後、どのような知識、能力等を得ているか」、「結果として何ができるようになるか」等、について示すことを目的に明記している。特に、⑥はCPに記述した評価に留意し、成績評価基準、評価方法、試験実施方法、数値基準を明示した内容としているが、さらに学生には科目ごとに進捗状況表を作成し配布することで「シラバス」の補完補強に努めている。

【取り組み上の課題】**文学部**

- 中・高教職課程（英・日・社）では、日常の学修にシラバスを活用している学生もいる一方、あまり活用できていない学生もいる実態がある。シラバスの活用を促すことが課題である。
- 児童教育学科では、学生のシラバスの活用が低調であり、利用率を上げることに課題がある。

栄養科学部

- 栄養科学科の「評価方法」の記述は、管理栄養士の基礎資格である管理栄養士養成科目を対象としているため、栄養教諭一種免許状取得における「評価方法」との整合性を学生に周知することが必要である。

- ⑦ 教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。

【現況説明】**文学部**

- 中・高教職課程（英・日・社）では、教育実習に必要な履修要件を『学生便覧』及び各学年始めの教職ガイダンスで周知し、実習年度に「教育実習事前事後指導」を併せて履修することによって教育実習を実りあるものとするよう指導している。
- 児童教育学科では、教育実習の履修要件を総修得単位数、GPA（累積または当該学年）を基準として設けており、学生便覧および履修ガイダンスにおいて学生に周知している。

栄養科学部

○栄養科学科では、栄養教諭の教育実習履修要件を「学生便覧」の「栄養教育実習履修承認規程」に明示している。特に第2条について十分な理解が必要となるため、学科の「教職オリエンテーション」でも個別指導を徹底している。「教職オリエンテーション」の後、3年次の「教育実習事前事後指導」でも詳細について指導。3年次後期には、栄養教育実習終了後に「実習報告会」を実施。4年次の「教職実践演習」では、教員としての資質向上を目的に、盛岡市教育事務所の指導主事から①教師の使命感・責任感、②栄養教諭の役割と責務、③児童生徒とのかかわり方、④特別支援を必要とする児童とのかかわり方、⑤他教科との連携等、教育現場の実践例を学ぶことでより深い学びの集大成としている。

【長所・特色】**文学部**

○中・高教職課程（英・日・社）では、年度始の段階で教育実習履修要件を充足した学生を対象に「教育実習事前事後指導集中講義」を実施し、『盛岡大学教育実習の手引き』による指導を実施して早期の実習準備を促している。

○児童教育学科では、「教育実習の履修の承認に関する内規」を定めており、それに従って教員養成サポートセンター専門委員会が履修判定を行い、全ての要件を充足した学生のみを教育実習に送り出している。

栄養科学部

○栄養教諭課程では、学年毎の「教職オリエンテーション」及び「栄養教育実習の手引き」を使用し、実習までのプロセスについて詳細に指導。「教育実習事後指導」では「実習報告会」を開催し、次年度の栄養教育実習予定者も参加する。次年度の教育実習生のために、研究授業の模擬授業も実施することで次年度実習予定者に対する授業理解につなげている。栄養教諭の「生きた教材」である「学校給食」を食育の6つの視点を踏まえて分析することも加えている。実習報告会の内容を基に冊子を作成する。また、教育実習協力校へも冊子の配布を行い実習成果のまとめとしている。

事前指導においては、ガイダンスや授業を通じて教育実習に必要な履修要件や心構えを指導している。事後指導においては、授業や報告会を通じて教育実習で学んだことを明らかにするとともに、教職を志す者として個々に今後の課題を把握することができるよう指導をしている。

【取り組み上の課題】**文学部**

○中・高教職課程（英・日・社）では、社会状況及び学生の実情を踏まえた履修要件の再検討、実習協力校の拡充が課題である。

○児童教育学科では、制度の課題は現時点で見当たらない。ただし保育幼児教育コース（幼）では、教育実習要件を充足できない学生が微増傾向にあるため、動向を注視する必要がある。

栄養科学部

○栄養教育実習を履修する者は、管理栄養士養成課程の「栄養科学科臨地実習履修承認規程」第1条から第5条の要件を満たし、かつ、栄養教育実習を履修する年度の前年度終了までに履修しなければならない。そのため、教育実習までに基礎資格である管理栄養士履修科目の単位取得を終えなければ二種免許状取得となる。

- ⑧ 「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。

【現況説明】

文学部

○「履修カルテ」については、「学生便覧」の「教職等履修カルテ」の項目に明示している。中・高教職課程（英・日・社）では、各学年始の「教職課程オリエンテーション」で目指すべき教師像や資質・能力及び教職課程履修についての注意事項等を指導し、学期末には学生が「教職履修カルテ」に入力して教員が点検及びコメント入力をしている。4年次の「教職実践演習」は、「教職履修カルテ」の蓄積をもとに指導している。

○児童教育学科では、学生の履修状況と連動した電子版履修カルテを活用し、毎学期末に各科目担当教員がチェックまたはコメントしている。それをふまえ、4年次後期「保育・教職実践演習（幼・小）」において、各担当教員が履修科目の点検をし、学生は4年間の学びを振り返ったうえで自己課題を設定している。

栄養科学部

○栄養教諭養成では、「教育実習事前事後指導」時に栄養教諭「教育実習の手引き」を使用し、これを基に栄養教諭に求められる教師像や教師の資質能力、栄養教育実習の内容、研究授業への取り組み方、実習上の諸注意等の指導を行っている。「履修カルテ」は「教職実践演習」開講時に4年間の各自に残された課題について学習内容の振り返りをする際に活用する。

【長所・特色】

文学部

○中・高教職課程（英・日・社）では、「教職履修カルテ」により学生の自己点検・自己理解を促すとともに、担当教員と共有することによって教員を目指す上で取り組むべき課題を確認することができている。

○児童教育コース（小）では、履修カルテのほか、教育実習での経験も重視して課題設

定するよう助言している。保育幼児教育コース（幼）では、「自己評価シート」を作成させ、適切な課題を設定させている。

栄養科学部

○栄養教諭課程では、「履修カルテ」を4年次「教職実践演習」の振り返りに使用する点が本学の特色といえる。

学生は、自らの「教員への道」の記録としても活用し、ポータル機能により達成度を可視化できる。教員は、ポータル利用により確認作業を簡易に全体的に行うことが可能である。

【取り組み上の課題】

文学部

○中・高教職課程（英・日・社）では、大学入学直後の段階における教員志望の明確さに個人差があり、「教職履修カルテ」の活用についての意識が不十分な学生がいるため、具体的な指導方法の工夫が課題である。

○児童教育学科では、学生の多様な課題に対応するため、学科教員の協力体制を整えているが、より密接な連携が必要である。

栄養科学部

○履修カルテの項目等見直しが進められている。文科省の「教職実践演習の実施に当たっての留意事項」では、授業計画の立案にあたって教育委員会や学校の意見を聞くことが望ましいとしている。継続的な意見聴取の必要がある。

<根拠資料・データ等>

- ・資料 3-1-1：教育実習の履修に関する内規
- ・資料 3-1-2：『盛岡大学 盛岡大学短期大学部 教職研究 第3号』 p65,p68
- ・資料 3-1-3：「学則」（『2022 学生便覧』 pp. 226-237）
- ・資料 3-1-4：「履修登録」（『2022 学生便覧』 p. 60）
- ・資料 3-1-5：「教職課程」（『2022 学生便覧』 pp. 80-85, 104-111, 131-139）
- ・資料 3-1-6：「教育実習の履修の承認に関する内規」（『2022 学生便覧』 pp. 252-256）
- ・資料 3-1-7：盛岡大学ホームページ

シラバス閲覧 https://a3web.ap-cloud.com/web_morioka-u/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010

教員養成サポートセンター <https://morioka-u.ac.jp/career/teacher-education-sc/outline/>

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

- ① 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

【現況説明】

文学部

○中・高教職課程（英・日・社）では、2年次に教科教育法、3年次に教育実習と教育実習事前事後指導、4年次に教職実践演習の各科目に加え、独自の取り組みとして3年次から4年次前期に教職研究という時間を設けている。

○児童教育コース（小）では、「各教科等の初等教育法」や「児童教育講座」において、学習指導案の作成や模擬授業を行っている。また「児童教育講座」では、教育ボランティアとして小学校に出向き放課後学習や行事等の補助等を行っている。3年次の演習や4年次の卒業研究等では、授業づくり、児童理解、学校教育課題等について調査研究を行っている。保育幼児教育コース（幼）では、各領域の保育内容において指導案の作成や模擬保育が行われている。また、「幼児教育法」や「幼児教育講座」等の科目でも、実践的指導力を養成している。また、3年次の演習や4年次の卒業研究等では、幼児や保育者の事例研究を行うことで実践的指導力を高める機会が設けられている。

栄養科学部

○栄養教諭課程では、「教職サポートセンター」のオリエンテーション後に、「教育実習事前事後指導」「栄養教育実習」を行う。「教職実践演習」では、4年間の学習成果を振り返り、実践的指導力を有する教員としての資質向上につなげるという授業編成である。栄養教諭の専門教科としての指導方法の科目に関しては、「シラバス」の目標達成にあわせた内容で指導力を身につけている。

【長所・特色】

文学部

○中・高教職課程（英・日・社）では、教科教育法と教職実践演習の時間に、近隣中学校での授業参観と現職教員を招いての特別授業を実施している。また教科教育法と教育実習事前事後指導では模擬授業を行っている。さらに3学科とも実務家教員を配置し、教職研究の時間を中心に実践的指導力を育成する取り組みを行っている。

○児童教育コース（小）では、教材観や指導観を明確にした学習指導案を作成し、学習指導案の吟味や模擬授業の実践を行わせることや、小学校に出向いて直に児童に接し、現職教員の指導を見聞きすることで、実践的指導力の向上を図っている。保育幼児教育コース（幼）では、特に幼児の実態把握とねらいの設定を明確にした指導案を作成し、模擬保育の実践を行わせることで指導力の向上を図っている。

栄養科学部

○栄養教諭課程における「教育実習事前事後指導」では、学外講師による講話、「教職実践演習」では、盛岡市栄養教諭研究大会の授業参観に出席する。研究大会の事後指導

として、盛岡教育事務所主任指導主事による教育現場が求める栄養教諭としての資質能力の向上を目指し、「食に関する指導」の解説と授業づくりのポイント、児童生徒とのかかわり方、授業評価、教育現場が求める栄養教諭像について学ぶ一連の授業構成で実践的指導力の育成に努めている。研究大会の授業参観を通して地域に根差した「食に関する指導」が行われている実態を理解し、大会で学んだ成果を大学に持ち帰り、授業づくりを検証をすることで実践的指導力の育成に努めている。

【取り組み上の課題】

文学部

○中・高教職課程（英・日・社）の課題としては、教科の基礎学力に不安が見られる学生が多くみられることである。その対策としては正規のカリキュラムや教職研究の時間だけでは不十分であり、自主ゼミや個別指導が必要である。

○児童教育学科では、コロナ禍により、多人数での学修機会の減少やグループ学習等の多様な授業形態の制限、幼稚園や保育所、小学校に出向く機会が減少したことで実践的指導力を高める学修が制限されている。

栄養科学部

○栄養教諭課程におけるコロナ禍で学校給食協議会と盛岡市教育事務所主催の給食研究大会が中止となり教育現場に踏み込めない状況があり、その方策を検討することが必要である。

② 様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。

【現況説明】

文学部

○中・高教職課程（英・日・社）及び児童教育コース（小）では、2年次に介護等体験を設定している。実施にあたって、体験前に3回のガイダンスと2回の事前指導を実施し、体験後の振り返りのレポートを提出させている。

教育ボランティアについては、岩手県のスクールトライアルや滝沢市のラーニングサポーターなど随時実施し、実践報告書を提出するとともに、児童教育コース（小）では特に、実践報告会等の振り返りを行う機会を必ず設けている。

インターンシップについては単位化していない。

○保育幼児教育コース（幼）では、保育ボランティアの活動についての実践報告書を提出するとともに、実践報告会等の振り返りを行う機会を設定している。

【長所・特色】

文学部

○中・高教職課程（英・日・社）及び児童教育コース（小）では、介護等体験のガイダンスで介護等体験の意義を学ぶため、事前指導として特別支援学校と社会福祉施設から講師を招いて特別授業を実施している。

ボランティア活動については、教員養成サポートセンターの指導のもと、事前指導を行っている。（介護等体験ガイダンス資料）

○児童教育コース（小）における教育ボランティアについては、「児童教育講座」の授業内で報告会の時間を設けている。教育実習については「教育実習事前・事後指導」の授業内、特に事後指導の時間でグループワークを行なって、小グループごとに実習で学んだことを報告し合う場を設けている。保育幼児教育コース（幼）では、教育ボランティアについては、「幼児教育講座」の授業内で報告会の時間を設けている。教育実習については「教育実習事前・事後指導」の授業内で、小グループごとに実習で学んだことを報告し合う場や、全体でケースカンファレンスを設けている。また、全員の教育実習終了後、「実習報告会」を設けて振り返るとともに、次年度の教育実習生も参加させ事前指導の一環としている。

【取り組み上の課題】**文学部**

○中・高教職課程（英・日・社）では、インターンシップの扱いについての検討が課題である。本学では一般企業でのインターンシップについては既に単位化されているが、教職インターンシップについてはまだである。単位化の是非、単位化するにあたって中学校・高等学校との協力体制の構築などが必要である。

○児童教育コース（小）では、コロナ禍により、教育ボランティア、介護等体験における学修機会が限定される状況が続いている。保育幼児教育コース（幼）では、コロナ禍により、保育ボランティア、幼児を大学に招いての実践保育等の学修機会が限定されている。

- ③ 地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

【現況説明】**文学部**

○中・高教職課程（英・日・社）では、2年次教科教育法で近隣中学校での授業参観、4年次教職実践演習で授業参観と現職教員を招いての特別授業を実施している。

○児童教育学科では、3年次の演習をはじめ多くの科目で、最新の保育・教育課題についての学習を行い、理解を図っている。児童教育コース（小）では、近隣市と協力校提

携を結び、学校訪問による教育ボランティア活動を行っている。保育幼児教育コース（幼）では、「保育者論」をはじめ多くの科目で、事前事後学修として新聞やネットのメディアや文献を通じてニュースや最新情報を取り入れた予習や課題を課している。提出された課題は、授業内でフィードバックすることで、共有したり深めたりしている。

栄養科学部

○栄養教諭課程では、全国学校給食シンポジウムに参加し、岩手県の地産地消の取組み、食に関する指導の実際、他県の水産会社が実施する「食に関する指導」などを遠隔で受講することで、教育実践の最新事情について理解する機会を設けている。

【長所・特色】

文学部

○中・高教職課程（英・日・社）では、授業参観では単に授業の様子を見学するだけではなく、指導案の提供をうけ質問の機会を設けていただいている。また特別授業では、若手教員、教務主任や生活指導主任を務めるミドルリーダーの教員、校長の3者をお招きし、それぞれの立場からお話いただいている。

○児童教育コース（小）では、「児童教育講座」において、学生の模擬授業に小学校の教員を迎え、授業づくりについて助言指導していただいている。また、小学校での教育ボランティア活動を行うことで、学校教育の現状の理解及び最新の教育実践に触れる機会を設定している。保育幼児教育コース（幼）では、「幼児教育講座」の指導・助言において教育委員会の指導主事や幼稚園の園長等から最新事情について触れていただいている。

栄養科学部

○栄養教諭課程では、全国学校給食シンポジウムにおいて、岩手県滝沢市の農家が取り組む「地産地消とは」、久慈市の小学校における「食に関する指導」の授業参観、宮城県気仙沼の水産会社をゲストティーチャーとして行う「食に関する指導」を遠隔で参加するなど、随時最新情報に触れる機会を取り入れている。

【取り組み上の課題】

文学部

○中・高教職課程（英・日・社）では、学生による地域の中学校・高等学校におけるボランティア活動の機会が十分確保できていない点が課題である。大学が郊外に立地していること、学生の多忙化などのため、中学校・高等学校からの要望に答えられない状況である。

○児童教育コース（小）では、コロナ禍における課題、学生の参加体制における課題を洗い出し、学校訪問による教育ボランティア活動を充実させるため、計画・運営面の大学と学校との連携をさらに強化する必要がある。保育幼児教育コース（幼）では、学生

の情報収集源が多様性や信頼性に欠けるネットに依存する傾向が強いため、情報を鵜呑みにせず、複数の情報源から検証する姿勢を求めていく必要がある。

栄養科学部

○栄養教諭は養護教諭との連携が求められるため、ゲストティーチャーとして栄養教諭を招き講話をして頂き、東北の地域の子どもの実態や教育現場の最新事情について学生の理解を深める機会を設定していたが、コロナ禍のため実施されていない実情がある。

④ 大学ないし教員養成サポートセンター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。

【現況説明】

文学部

○中・高教職課程（英・日・社）の教育実習では、滝沢市・盛岡市教育委員会と連携し滝沢市の中学校3校、盛岡市の中学校6校に教育実習生の受け入れをお願いしているが、人数に制限があり多くの学生は出身校など実習先を探している状況である。

○介護等体験については、岩手県教育委員会や社会福祉協議会との連携が機能しており、学生の体験先の配置等調整をお願いしている。

○本学では、岩手県や盛岡市・滝沢市の教育委員会と連携を組んでおり、1年生から教育ボランティアとして地域の学校に出かけ、教育実践経験を積む機会を設けている。大学内での学びと教育現場での体験がつながることで、教育実践力の向上につなげている。

【長所・特色】

本学は滝沢市や盛岡市と包括協定を締結している。

近隣教育委員会と連携し「滝沢市ラーニング・サポーター・プロジェクト」岩手県スクール・トライアル事業」等多くの教育実践体験の機会を構築している。体験活動を通して、教師に求められる多くの学びを提供・指導している。

【取り組み上の課題】

○中・高教職課程（英・日・社）では、教育実習先の確保のため岩手県教育委員会との関係構築が喫緊の課題である。文部科学省の指導に従い、教育実習生を送り出す大学、教育実習生を受け入れる中学校・高等学校を含む協議会を設置するよう、岩手県教育委員会に強く働きかける必要がある。

また、滝沢市や盛岡市と締結している包括協定を本学の教職課程を充実するために活用することを検討することも課題である。

- ⑤ 教員養成サポートセンター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。

【現況説明】

実習依頼校は、本学附属高等学校（幼稚園）及び本学が依頼している教育実習協力校（園）で行うことを原則としている。（協力校（園）：高校3校、中学校9校、小学校12校、幼稚園21園）やむを得ない場合は出身校での実習を行うこととしているが、教育委員会や近隣学校及び幼稚園との連携を図り、なるべく多くの学生が協力校（園）での実習を行えるよう努めている。

【長所・特色】

実習校へは実習期間中に本学教員が巡回訪問をし、実習生の実習状況や実習にかかわる大学への要望等を把握するとともに、今後の教職指導に活かしている。また、実習受入校の実習指導担当教員を本学にお招きし、教育実習懇談会を開催している。実習指導の在り方等について本学教員と意見交換いただき、教育内容等の向上を図るとともに、より円滑に教育実習を実施することを目的としている。

【取り組み上の課題】

協力校での実習受け入れ人数には限度があるため出身校での実習を行わざるを得ない状況となっているが、可能な限り多くの学生が協力校での実習を行えるよう、引き続き教育委員会や近隣学校及び幼稚園との連携を図っていく。

〈根拠資料・データ等〉

- ・資料 3-2-1：『学生便覧 2022』 p216～p218
- ・資料 3-2-2：シラバス
- ・資料 3-2-3：介護等体験ガイダンス資料
- ・資料 3-2-4：ガイダンス資料・教職研究（介護等体験記録・教育ボランティア記録）教職カルテ

Ⅲ 総合評価

1 全学体制としての教員養成サポートセンター管理委員会及び専門委員会

大学の文学部及び短期大学部の教職課程全般を掌握し、関連する事項の円滑な検討と運用を行うため、全学組織として「教員養成サポートセンター専門委員会」及びその上位組織として学長を委員長とする「教員養成サポートセンター管理委員会」を設置、運営している。専門委員会の組織は、教員養成サポートセンター所長のほか、当該学科より選出された教職課程担当教員により構成されている。年度初めのオリエンテーション期間に行われる教職ガイダンス、学期中に数回行う教育実習関連ガイダンス、介護等体験関連ガイダンス、教員採用特別講座は、教員養成サポートセンター専門委員会が責任をもって行っている。

また、教職課程にかかわる教員の教職教育を主たる研究領域とする研究誌『教職研究』を隔年で発刊している。

2 教職支援相談室における指導・支援体制

教員経験者を複数配置し、進路相談に始まり、論作文指導、理数系科目指導などを個別指導形式で行うほか、1年次から参加可能な教員採用試験対策の支援業務として定期的な講座開設により教職への意識を高め、教員養成をサポートしている。

3 学校ボランティア等の活動支援

大学が所在する滝沢市を始め、盛岡市、矢巾町等の教育委員会と連携したラーニングサポーター制度を利用し小学校・中学校に学生を派遣する事業を支援している。学生は教員としての訓練ができるばかりでなく、現場を知ることによって各自の課題に気づき、大学に戻ってさらに学ぶ意味を自覚することができ、教員志望の思いを強くする機会となっている。

4 教育委員会及び地域との連携

上記3の学校ボランティアでの地域連携のほか、教育実習を引き受けていただいている教育委員会から本学の教員養成に対するご意見をいただき、特に盛岡市教育委員会及び滝沢市教育委員会には、小中高あわせて25校の教育実習協力校の体制維持に協力いただいている。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

1 実施決定、実施方針及び手順

(1) 実施決定

盛岡大学の教職課程の自己点検・評価は、教員養成サポートセンター管理委員会の発議で、教員養成サポートセンター専門委員会が行うことを文学部、栄養科学部教授会の議を経て学長が決定する。

(2) 実施方針及び手順

令和3年5月の文科省「自己点検・評価等ガイドライン」通知を受け、同年7月には、教員養成サポートセンター専門委員会（以下「専門委員会」という。）において実施方針及びスケジュール案、検討課題の確認を行い、実施までの手順を次のように決定した。

- ①実施決定・合意を得る。
- ②関係省令及び文科省「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン（R3.5.7）」等の充足状況を確認する。
- ③各教職課程の点検・評価の進め方について検討・協議を行う。
- ④教サポ専門委員会と各教職課程の実施手順について最終調整を行う。
- ⑤教サポ専門委員会を軸に自己点検・評価を実施する。
- ⑥作業を集約し書面にまとめ、「教職課程自己点検評価報告書」（または評価シート）を編集し、学長並びに教サポ管理委員会から確定のための承認を得る。
- ⑦教免法施行規則第22条の6に基づき、情報公表する。
- ⑧「教職課程自己点検評価報告書」（または評価シート）完成・公表に基づき、教職課程の改善・向上に向けたアクション・プランを検討・策定する。

2 評価基準

（一社）全国私立大学教職課程協会が策定した「教職課程 自己点検・評価基準」を採用する。

3 評価分担

評価項目ごとに、大学全体レベル、学科レベル、授業レベルの3つの視点で点検することとし、執筆担当としては、教員養成サポートセンター専門委員会委員である教職課程担当教員を軸に、教員養成サポートセンター（教職課程課職員、教職支援対策課職員）があたることとした。

教員養成サポートセンター管理委員会が点検内容（報告書）をもとに評価を行う。

V 「現況基礎データ一覧」

令和 3 年 5 月 1 日

設置者： 学校法人盛岡大学						
大学・学部名称 盛岡大学 文学部 栄養科学部						
文 学 部： 英語文化学科 日本文学科 社会文化学科 児童教育学科 栄養科学部： 栄養科学科						
1 卒業者数、教員免許取得者数、教員就職者数等						
① 昨年度卒業者数						4 2 8
② ①のうち、就職者数（企業、公務員等を含む。）						3 1 2
③ ①のうち、教員免許状取得者数の実数 （複数免許状取得者も1と数える）						1 8 3
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）						8 2
④のうち、正規採用者数						5 4
④のうち、臨時的任用者数						2 8
2 教員組織						
	教授	准教授	講師	助教	その他	兼務教員
教員数	3 6	1 8	1	6	5	1 0 8
相談員 （専門職員）	3名（任期付1名を含む。）					